

「次世代育成支援対策推進法」行動計画

2022年4月1日
神鋼造機株式会社

社員が仕事と子育てを両立させることができ、より働きやすい雇用環境・労働条件を整備し、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2025年3月31日までの 3年間

2. 内容

【仕事と家庭との両立等を支援するための雇用環境整備】

目標1：子育て目的の休暇制度の全社周知と妊娠・出産(本人または配偶者)を申し出た社員に対する両立支援制度の個別周知を100%実施する。

<対策>

- 2022年4月～ 子供の出生時における育児休業等の取得を広報等で周知する。
- 2022年4月～ 両立支援制度の周知と休業の取得意向の確認を個別に行う。

【働き方の見直し】

目標2：年次有給休暇の取得向上(1人平均12日以上)と所定外労働時間の削減

<対策>

- 2022年4月～ ノー残業デー(毎週水曜日)の継続を実施する。
- 2022年4月～ 全社一斉有休奨励日の設定(年5日)。
- 2022年4月～ 取得状況のフォロー(職場へフィードバックし取得を働きかける)

以上